平成２５年（フ）第６０５０号
大阪府寝屋川市御幸東町３番１号
破産者　田中　侯介
1　決定年月日　平成26年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７３号
大阪府羽曳野市軽里１丁目13番４号
破産者　納谷　洋行
1　決定年月日　平成26年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３８２号
広島市南区丹那新町12番１号
破産者　大村千眞人
1　決定年月日　平成26年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５８号
福岡県飯塚市楽市654番地、前住所福岡県飯塚市南尾400番地２
破産者　茅野　政喜
1　決定年月日　平成26年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３６号
福岡県田川市大字伊田3594番地１　リファレンス新橋503
破産者　矢野　誓子
1　決定年月日　平成26年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第１６４号
北海道小樽市桜２丁目23番15号、開始決定時の住所北海道小樽市新光３丁目４番103号
Ｊｍｍｓ新光参番館103号室
破産者　佐々木篤志（旧姓駿河）
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第１６号
宮城県気仙沼市赤岩迎前田127番地水梨コミュニティーセンター仮設４－２、住民票上の住所宮城県気仙沼市本吉町中島71番地１
破産者　三浦　則男
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第１７号
茨城県筑西市樋口170番地10
破産者　齊藤　昭光
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１８２号
富山市月見町７丁目46番地
破産者　谷川産業こと　谷川　俊昭
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６７号
神戸市西区今寺６番地の４　サングリーン今井306号
破産者　片山　一郎
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第２８１号
神戸市西区樫野台３丁目25番地の11
破産者　重崎　安宏
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
山口県山陽小野田市中川４丁目１番12号、従前の住所山口県宇部市大字妻崎開作924番地15
破産者　重枝　和彦
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第３２号
大分県中津市大字蛎瀬582番地７
破産者　中尾　　進
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３３号
大分県中津市大字蛎瀬582番地７
破産者　中尾和嘉子
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

免責許可決定

平成２６年（フ）第７９号
佐賀県鳥栖市布津原町62番地31
破産者　西牟田　博
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６２号
佐賀県鳥栖市萱方町251番地
破産者　中島　政則
1　決定年月日　平成26年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８６号
佐賀県鳥栖市萱方町251番地
破産者　中島　一子
1　決定年月日　平成26年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６１号
佐賀県佐賀市鍋島３丁目６番28号　ハイツ堤201号、前住所大阪府大阪市東住吉区今川４丁目12番６号
破産者　永江　良和
1　決定年月日　平成26年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係